

平成26年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会

【プロジェクト名】 発達障害と心身症・不登校への支援に強い教員の養成

1 プロジェクトの目的・概要

平成18年6月に連携協力事業の1つとして「教員養成アンケート」を実施した。その結果、佐賀県では、発達障害（学習障害<LD>、注意欠陥・多動性障害<ADHD>、高機能自閉症等）や心身症・不登校の児童生徒への対応や指導が学校の教育課題となっていることが明らかとなった。

また、平成25年度に実施した、佐賀県の全幼稚園・保育所を対象とする「幼児の実態」と「研修ニーズ」に関する調査（文部科学省大学間連携共同教育推進事業の一環として実施。回収率40%）では、幼稚園・保育所の担任の約70%が、現在発達障害の可能性のある幼児を受け持っており、それらの担任の内、90%が対応に困難を感じているとの結果であった。

平成19年度以降、文化教育学部は医学部附属病院との連携のもと、発達障害や心身症・不登校の児童生徒への支援力を養うための教育実習、臨床教育実習をコアとするカリキュラムを開発することによって、これらの状態についての医学・心理・教育の高度の知識に加え、高い対応力と指導力をもった小中学校や特別支援学校等の教員の養成を目指してきた。この取組は、文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（取組名称「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成～文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発～」）。臨床教育実習は今年度で8年目となる。

そして、平成22年度から24年度まで、文部科学省特別経費（プロジェクト分）支援事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に取組んだ。さらに、文部科学省大学間連携共同教育推進事業（H24～28）に、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学）が採択され、佐賀県の5大学と協働して取組を進めている。

【臨床教育実習の目的】

- ①実践に基づいたより深い理解力の形成
講義・演習で習得した、障害や精神的疾患についての理論的な知識をふまえ、様々な状態を示す児童生徒に直接接することにより、具体的でより深い理解を図る。
- ②特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する対応力と指導力の向上
医学的判断、行動観察・心理検査の結果に基づき「個別の指導計画」（目標・指導法・評価法等により構成）を作成し、根拠に基づいて対応、指導できる能力を養成する。
- ③チームワーク力の形成
支援の必要な児童生徒にチームとして対応、指導することを常に求め、自制・協力・創造の精神を培い、教員としての連携力を養成する。
- ④特別支援教育コーディネート力の形成
保護者や学校関係者や福祉・医療等の関係機関と連絡調整を図りつつ、「個別の教育支援計画」を作成し、一貫した教育的支援を行うためのコーディネート力を養成する。

2 26年度の実施状況

この実習は、大学院と学部との連携実習である。
学部学生は3年生以上の後期、大学院生は1年生以上の後期に受講を開始し、原則翌年度の学校での支援実習まで行う。

(1) 平成26年度臨床教育実習（第8期生）

① 実習参加学生 10名

学部学生（3年生9名）、大学院生1名。

実習チームは2チーム。

※平成19年度から26年度までの実習生数は、150名。その内、学部学生115名、ストレート19名、現職院生16名。

本実習を履修した、学部卒業者、大学院修了者の中で、教育職に就いたもの80%弱（平成24年10月時点）である。

② 支援児

ア. A児（小3）

○主訴：感情コントロールが難しく、学校で離席行動が目立ち、他の児童との間でトラブルが起きている。家庭では時々、物を投げたり、暴言を吐くことがある。

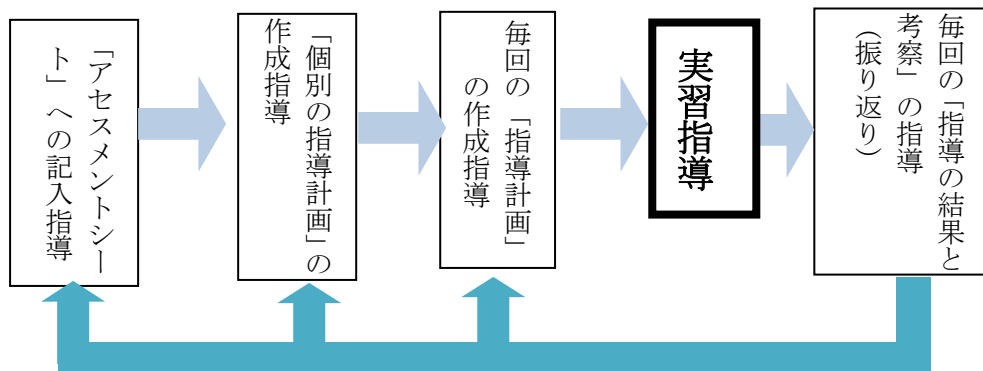
○在籍校との連携：合同カンファレンスに、特別支援コーディネーターと担任の先生が参加され、意見交換を行うことが出来た。

イ. B児（小3）

○主訴：感情のコントロールが難しく、学校では授業妨害、他の児童への他害行為が見られる。

○在籍校との連携：担任と話し合い、実習生が交代で在籍校で支援補助をしている。

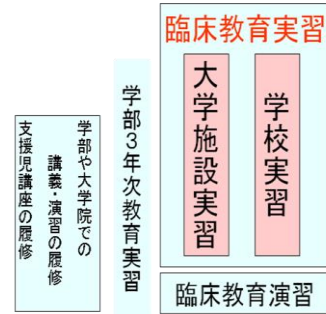
③ 本実習の展開



PDCAサイクルとしての「ダイナミック・アセスメント」の指導

- ・実習での指導を通したより深い支援児の理解（アセスメントの深化）
- ・支援児のニーズにより適し指導の実現（「個別の指導計画」と「毎回の指導計画」の発展・充実）
- ・そして、現職教員となって後、内実のある指導記録として、「個別の指導計画書」を次年度教員へ引き継ぐ力を養う。

「継続こそ支援なり」



学部生	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
大学院生	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期

④ 臨床教育実習の曜日変更

昨年度まで後学期土曜日午前中に実施していたが、後学期火曜日の5校時(16:20～17:50)に変更した。

(2) 本年度の計画(平成26年4月～27年3月)

①学部や大学院の関連科目での教育の他、支援児講座を開き、学生に専門的な知識やスキルについて指導

②指導教員による、支援児の心理検査等のアセスメントの実施と、実習生の検査や面談陪席。

③6月10日(火)、学校教育課程の教職必修科目で、「佐賀県における特別支援教育の現状と課題」をテーマに、佐賀県教育委員会より講師を招き、ご講話いただいた。

④7月、臨床教育実習合宿の実施

⑤10月7日(火)に「スマイルルーム開式」。平成26年度臨床教育実習(大学施設実習)の開始。1月下旬までの期間に、12回指導。また、毎週支援チーム毎にチーム担当教員の指導のもと、指導の振り返りと次回指導構想を中心に臨床教育演習を実施した。



臨床教育演習の様子

⑥臨床教育実習(大学施設実習)の期間中3回、支援チーム合同カンファレンス開催
<今後の予定>

①2月末、平成26年度臨床教育実習(大学施設実習)報告会と連携・外部評価会議の開催

②2月28日(土)13時より大学間連携共同教育推進事業の一環としてのフォーラム・講演会の開催

- ・平成26年度事業成果報告

- ・藤田一郎氏(佐賀県医療センター好生館小児科周産期母子センター長)講演「気になる子どもとその親に支援できること」

③3月、『子どもの発達と支援研究』第6号発行

【平成26年度の臨床教育実習の日程】

実習教室：佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター・プレイルーム等

10月 3日	(金)	昼休み	キックオフ会議	第1ステージ ・アセスメント ・個別の指導計画の点検・修正
10月 7日	(火)	5校時	スマイルルーム開式	
10月14日	(火)	5校時	スマイルルーム①	
10月21日	(火)	5校時	スマイルルーム②	
10月28日	(火)	5校時	第1回カンファレンス	
11月 4日	(火)	5校時	スマイルルーム③	第2ステージ ・第2ステージ短期目標の設定と実習の実施
11月11日	(火)	5校時	スマイルルーム④	
11月18日	(火)	5校時	スマイルルーム⑤	
11月25日	(火)	5校時	スマイルルーム⑥	

1 2月 2日	(火)	5校時	第2回カンファレンス	第3ステージ ・第3ステージ短期目標 の設定と実習の実施
1 2月 9日	(火)	5校時	スマイルルーム⑦	
1 2月 16日	(火)	5校時	スマイルルーム⑧	
1月 13日	(火)	5校時	スマイルルーム⑨	
1月 20日	(火)	5校時	スマイルルーム⑩	
1月 27日	(火)	5校時	スマイルルーム⑪修了式	
2月 3日	(火)	5校時	第3回カンファレンス	
2月末	平成26年度臨床教育実習（大学施設実習）報告会と連携・評価会議			
2月 28日 (土) 13時より	大学間連携共同教育推進事業の一環としてのフォーラム・講演会の開催 ・平成26年度事業成果報告 ・藤田一郎氏（佐賀県医療センター好生館小児科周産期母子センター長）講演「気になる子どもとその親に支援できること」			
3月末	『子どもの発達と支援研究』第6号の発行			

3 関連事項

(1) 佐賀県立太良高等学校での教育実習と教育実習準備活動

佐賀県立太良高等学校で昨年5月に、学生1名が教育実習を履修した。その報告を『子どもの発達と支援研究 第6号』に掲載する予定。今年5月の教育実習に向けて2名の学生が教育実習準備活動を昨年9月に行った。

(2) 文科省大学間連携共同教育推進事業（H24～28）の推進

「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学）を、佐賀県の四年制・短期大学と協働して進めている。

事業の主な目的は、①幼稚園教諭や保育士、小学校教諭等を目指す学生対象の、発達障害に関連する大学共通教育プログラム（「子ども発達支援士養成プログラム」）の開発・開講、②連携校の療育指導資源を生かした発達障害支援ネットワークの構築と地域療育活動への貢献、である。

外部評価を受けた。文科省の中間評価を3月に受ける予定。

今年度、「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」に履修登録した佐賀県の大学・短大の学生数は150名（佐賀大18名、西九大42名、九州龍谷短大30名、佐賀女子短46名、西九短14名）。昨年度（平成25年度）は、初年度であり複数の学年に呼び掛けたため約380名がプログラム登録した。昨年3月に資格を取得して卒業した学生を除き、約430名の5大学の学生がこのプログラムに関する科目や実習を履修している。

臨床教育実習は、このプログラム上では支援実習Ⅱとして位置づけ、西九州大学が実施している科目との間で、目的と方法の調整を行った。

なお、昨年3月、100名の学生が「子ども発達支援士（基礎）」を取得して卒業した。その内90名が、保育所・幼稚園・小学校に昨年4月より勤務している。プログラムと就職先が明確に結びついている。卒業後も支援力の高度化のため、佐賀県5大学は協働して、卒後プログラムを実施した。

また、佐賀市公私立保育会からの要請により、現職保育士対象の2年間（1年間4回）に亘る継続研修計画を作成し、実施している。36名の保育士参加した。メインテーマは「発達障害のある幼児の困り感と保育者の役割」。そして、要請を受けて、昨年5月に佐賀市公私立保育会主任研修会（約40名参加）、6月に佐賀市私立保育園会中堅者研修（約40名参加）を実

施した。

(3) 「前向き子育てプログラム（トリプルP）」

佐賀市障がい福祉課とも共同し、「前向き子育てプログラム（トリプルP）」を平成26年度は資料1のように実施した（これからの予定を含む）。

資料1 平成26年度トリプルPグループワーク等の活動報告

内容	日程	参加数	主催・共催	開催場所
SSTP	5月28日～7月16日	6名	佐賀市障がい福祉課 佐賀大学	佐賀市ほほえみ館
GTP	6月10日～7月22日	5名	前向き子育て佐賀	佐賀大学文化教育学部
セミナー	7月27日	22名 託児14名	前向き子育て佐賀	佐賀市ほほえみ館
GTP	10月4日～11月15日	5名	前向き子育て佐賀	佐賀大学文化教育学部
SSTP OB会	10月21日	16名	佐賀市障がい福祉課 佐賀大学	佐賀市ほほえみ館
SSTP	1月15日～3月5日		佐賀市障がい福祉課 佐賀大学	佐賀市ほほえみ館

GTP：グループトリプルP SSTP：ステッピングストーンズTP（発達障害のある子どもの保護者対象）

(4) のびルームの開催とウルトラマンクラブへの協力

学習等に困難のある児童生徒対象の学習支援活動、のびルームを引き続き隔週金曜日の夕方に文化教育学部附属教育実践総合センターで開催した。

また、運動の苦手な幼児・児童対象のウルトラマンクラブに協力した。



ウルトラマンクラブ